

2023 年度 事業報告

2023 年 4 月 1 日から
2024 年 3 月 31 日まで

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

2023年度事業報告

I 概 況

2023年度（令和5年度）は、臓器の移植に関する法律（平成9年法律第104号）が施行されてから四半世紀を迎えた。

臓器提供者件数は、2023年度131件（脳死下116件、心停止後15件）で、2022年度122件（脳死下106件、心停止後16件）で前年度と比較すると提供者件数で9件、脳死下で10件の増加、心停止後で1件の減少となっている。

臓器移植者件数は、2023年度541件で、2022年度496件であり、前年度と比較すると45件の増加となっている。

レシピエント検索システムについては、2020年度に実施したレシピエント選定リストの自動化対応で作成したリストとレシピエント検索システム（以下「E-VAS」という。）による二重確認を継続運用するとともに、自動化を強化したリスト作成機能を新たに開発して評価を行った。

あっせん業務推進のため、教育研修統括部門であるCTO(Coordination Technical Office)を設置し、臓器提供事例発生時における「あっせん業務」及び「支援業務」を自立して実践できるコーディネーターの育成を目的に、eラーニングシステム（以下「JOT教育学習システム（J-ELS）」という。）を活用した個別学習の充実を図ると共に、キャリアアッパーに応じた級別研修会やロールプレイ研修を適宜実施し、コーディネーターのキャリアアップに努めた。

また、臓器提供・移植に関する情報の適正管理、移植検査体制の整備等、都道府県内活動・研修事業、臓器提供施設連携体制構築事業、院内体制整備支援事業、臓器提供意思登録事業、臓器移植研修事業及びドナー家族に対する心理的ケア事業等を行った。

広報関連事業として、臓器移植推進国民大会を2023年10月21日に厚生労働省、広島県、公益財団法人日本腎臓財団、社団等の主催で広島県において開催した。

さらに、普及啓発事業として、グリーンリボンキャンペーンによる啓発、教育者向けセミナー、各種広報媒体を活用して国民、関係団体に対して普及啓発を行った。

社団の管理事業として、「働き方改革」については、他の医療機関と違いあっせん業務を行っているのは社団しかなく、全てのあっせん業務に対応しなければならない環境の中で、「働き方改革」に取り組んでいるところであり、当年度においては、三六協定の実施状況について勤怠システムにより、月次実績報告を行い、適正な実施へ向けて職員に働きかけを行った。

産業医や衛生委員会の活用、ストレスチェック、在宅勤務や時差出勤制度の実施など、職場での健康環境の改善等を行った。

また、財政の安定運営のため、収支状況、各種手当の支給実態を把握し、適正な運用を行い、財政の安定化を図った。

II あっせん概要

2023 年度におけるドナー情報連絡総件数は 348 件、そのうち有効情報件数（第一報時に臓器提供の可能性のある情報）は 272 件であり、臓器提供者数は、脳死下の臓器提供が 116 名、心停止後の臓器提供が 15 名であった。

また、臓器移植件数は心臓 104 件、肺 108 件、肝臓 107 件、膵臓 32 件、腎臓 227 件、小腸 2 件であった（肝腎同時移植 8 件は肝臓移植、腎臓移植それぞれに含み、肝小腸同時移植 1 件は肝臓移植、小腸移植それぞれに含み、膵腎同時移植 30 件は膵臓移植、腎臓移植それぞれに含む。）。

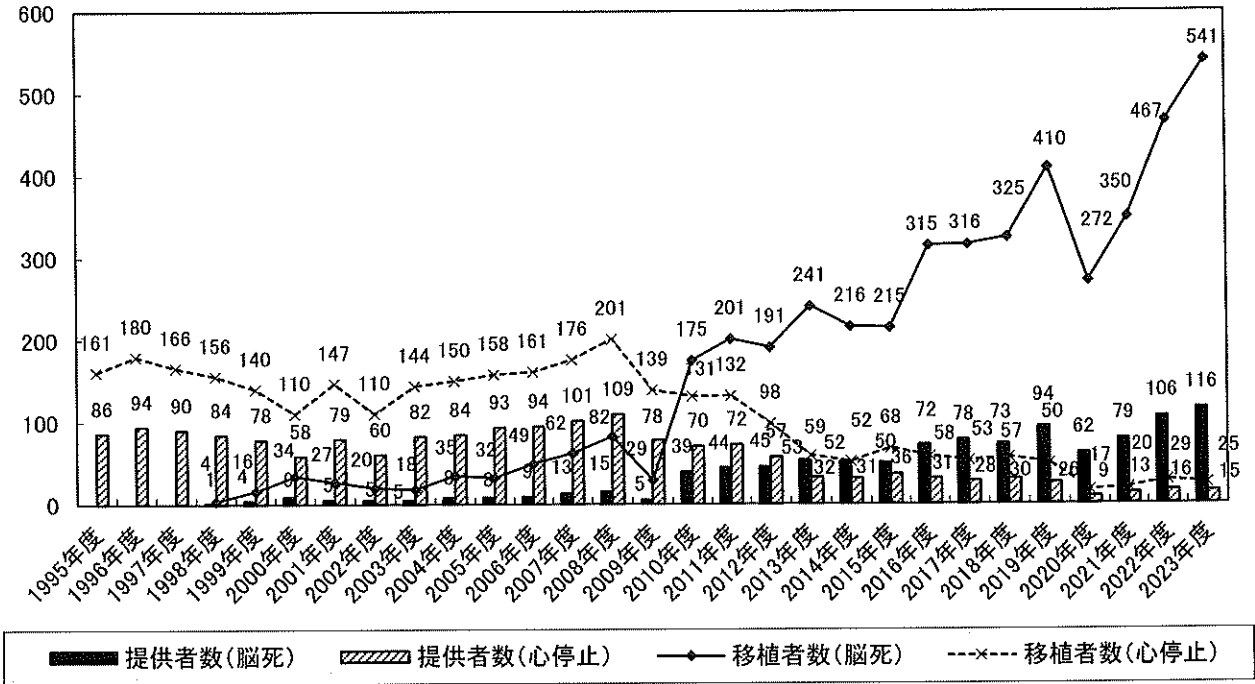
1997 年に臓器の移植に関する法律が施行されてから 2024 年 3 月 31 日までに、同法に基づいた脳死判定は 1,050 名に対し実施され、内 1,042 名から臓器の提供を受けた。一方、心臓停止後の臓器提供については、1995 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までに、1,736 名からその臓器提供を受けた。

移植実施数は、心臓 840 件、肺 896 件、肝臓 940 件、膵臓 533 件、腎臓 5,044 件、小腸 32 件であった（心肺同時移植 3 件は心臓移植、肺移植それぞれに含み、肝腎同時移植 55 件は肝臓移植、腎臓移植それぞれに含み、肝小腸同時移植 2 件は肝臓移植、小腸移植それぞれに含み、膵腎同時移植 458 件は膵臓移植、腎臓移植それぞれに含む。）。

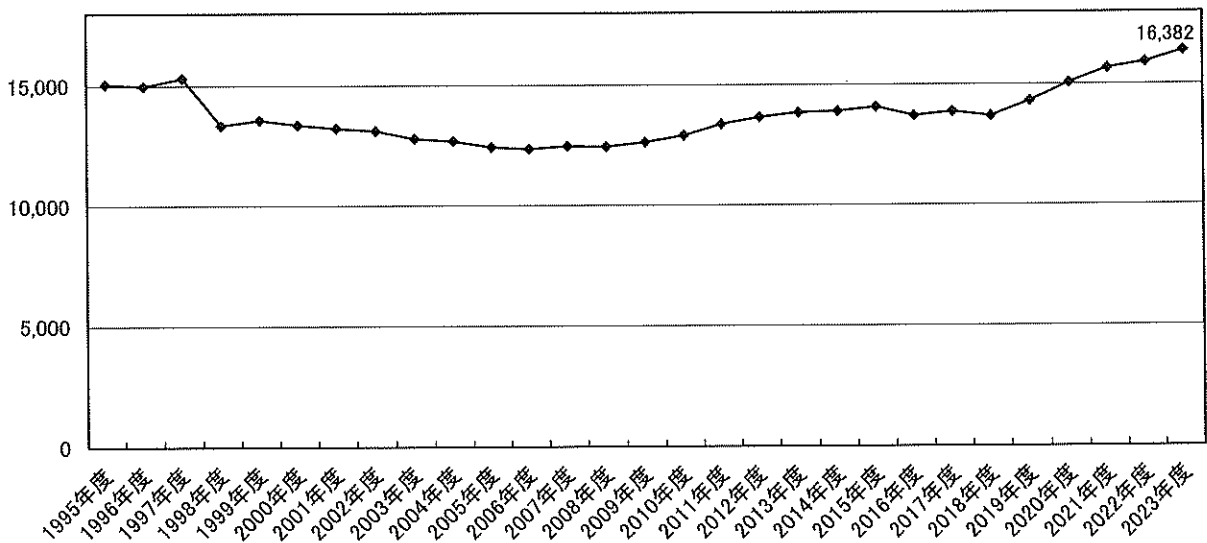
2024 年 3 月 31 日現在の臓器移植希望登録者数は、心臓 855 名、肺 603 名、心肺同時 4 名、肝臓 369 名、腎臓 14,350 名、肝腎同時 31 名、膵臓 23 名、膵腎同時 138 名、小腸 8 名、肝小腸同時 1 名の合計 16,382 名であった。

移植希望待機中の死亡者数は、2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までに、全国で、心臓 38 名、肺 68 名、心肺同時 1 名、肝臓 96 名、腎臓 205 名、肝腎同時 6 名、膵臓 1 名、膵腎同時 6 名、小腸 0 名、肝小腸同時 0 名、合計 421 名であった。

<年度別臓器提供者数・移植者数>



<年度別臓器移植希望登録者数> *各年度末集計



Ⅲ 臓器移植対策事業の概要

1. あっせん業務関係事業

(1) あっせん事業の従事者設置

- ① コーディネーター34名をあっせん事業部及び医療情報部に配置し(2024年3月31日現在)、臓器提供候補者発生時のコーディネート業務及び移植医療の啓発活動を行った。また、内2名をメディカルコーディネーターとして配置し、臓器あっせん時に医学的見地より指導・助言を行った。
- ② コーディネート・アシスタント3名を配置し(2024年3月31日現在)、あっせん事業における業務配分の見直しを行った。また、臨床心理士を1名配置し(2024年3月31日現在)、家族支援の検討を行った。
- ③ 情報管理者7名を配置し(2024年3月31日現在)、臓器移植に関する情報管理・分析、レシピエント登録・更新等の業務を行った。
- ④ 臓器移植のあっせんに必要な検査を円滑に実施できるよう、特定移植検査センターに検査技師を設置し、17百万円の助成を行った。

(2) コーディネーターの活動

- ① 臓器提供候補者の発生した医療機関からの連絡に対しコーディネーターを派遣し、臓器提供候補者の第一次評価、臓器提供候補者家族への臓器提供・摘出に係る説明と任意性の確認及び家族総意に基づいた承諾手続き、臓器搬送に係る関連企業や団体との調整等を行い、前述<Ⅱ あっせん概要>に記した実績を得た。
- ② 臓器の移植希望登録及び既登録者の登録更新を行った。

(3) レシピエント検索システム

- ① 2020年度に実施したレシピエント選定リストの自動化対応で作成したリストとE-VASによる二重確認を継続運用するとともに、自動化を強化したリスト作成機能を新たに開発して評価を行った。
- ② BCP対策として、災害等によりE-VASが稼働しなくなった際に備えたバックアップサーバを構築し、運用を開始した。
- ③ 臓器移植希望登録者の年度更新に関する効率化を図るため、免除申請等を移植希望者自らが行える、臓器移植希望登録者ポータルを新たに開発した。
- ④ 2022年度の補正予算により、あっせん支援機能(本部)、あっせん支援機能(現地)、臓器移植包括的レジストリ(以下「TRACER」という。)、移植希望登録者ポータル、ドナー家族ポータルの各システムを開発した。
- ⑤ 情報セキュリティ対策の強化として、エンドポイントセキュリティを導入するとともに、メールサービスをよりセキュリティレベルの高いMS365へと変

更した。

(4) 移植検査事業

- ① 移植検査施設に対し、登録者が登録更新を行うのに必要な WHO 基準に沿った輸送方式を導入し、血清保存用消耗品の現物支給や運搬費の実費負担を行った。
- ② 登録者の血清保存回収を効率化するため、移植検査施設に対し、自動分注装置を導入し、血清検体管理者を配置した。
- ③ 臓器提供候補者発生時におけるウエストナイルウイルス検査の実施体制を維持管理した。

2. あっせん事業体制整備事業

(1) 都道府県内活動事業

都道府県に設置された延べ 65 名の都道府県臓器移植コーディネーター(以下「都道府県コーディネーター」という。)に対し、あっせん業務の委嘱状を交付した。

都道府県内における臓器移植に関するあっせん業務を適切かつ安定的に実施する支援体制を構築するため、都道府県内の臓器移植関係者(都道府県行政、腎バンク、アイバンク、医療機関、民間団体、都道府県コーディネーター)が連携して行う移植医療に関する諸問題の検討、教育・研修活動や啓発活動等の実施に必要な経費に対して助成を行い、臓器移植対策の円滑な推進を図った。

当年度においては、主に以下の活動を行い、44の助成事業者に対して、38百万円を助成した。

- ① 医療機関における委員会・会議等の開催支援、臓器提供に関する各種マニュアル作成の支援、実際の臓器提供を想定したシミュレーション実施の支援、臓器提供に関する院内研修会の支援を行った。
- ② 都道府県コーディネーターが近隣の都道府県における医療機関に対し、院内体制整備に関する情報を提供するための会議開催の支援を行った。
- ③ 臓器移植に関する知識の普及及び臓器提供に関する意思表示を促進するため、都道府県行政、腎バンク、民間団体等への訪問活動や講習会等を実施した。
- ④ 教育機関(小学校、中学校、高等学校、医療系大学等)での移植医療に関する講義等を行った。
- ⑤ 第 24 回臓器移植推進国民大会を厚生労働省、広島県等との主催で臓器移植推進月間の 2023 年 10 月 21 日に広島県において WEB 配信併用のハイブリッド開催を行った。

(2) 都道府県内研修事業

- ① 都道府県内における医療機関職員や移植医療に係る協力機関を対象に、移植医療に関する諸問題の検討、事例報告、情報共有のための会議や研修会を開催した。
- ② 医療機関における臓器提供に関する院内研修会や臓器提供シミュレーションを開催した。
- ③ 全国の都道府県コーディネーターと情報共有し、臓器移植対策の円滑な推進を図るための会議を開催した。

(3) 臓器提供施設連携体制構築事業

脳死下及び心停止後臓器提供の経験が豊富な施設が、臓器提供の経験が少ない施設等に対して、適切に臓器提供に関する情報の提示（選択肢提示）を実施し、脳死判定等ができるような人員配置やマニュアル作成のノウハウを助言するとともに、臓器提供事例発生時に医師や検査技師等が応援に駆けつける等の支援を行うことで、地域における臓器提供体制の構築を図ることを目的に助成を行った。

拠点施設は地域性を考慮し全国7ブロック（北海道、東北、関東甲信越、東海北陸、近畿、中国四国、九州）から17施設（前年度からの継続14施設、新規3施設）を採択し、延べ155施設と連携体制を図るとともに連携施設については、各医療機関での臓器提供体制整備をより充実できるよう院内体制整備支援事業への参加を促した。

当年度においては、Webを活用した勉強会や研修会、カンファレンス等により地域連携を図り、40百万円を助成した。

(4) 院内体制整備支援事業

5類型施設を対象に、院内の各部門間の連携及び都道府県コーディネーターをはじめとする院外の移植医療関係者との連携の下で、院内コーディネーターの設置、院内マニュアルの作成や実際の臓器提供を想定したシミュレーション、院内研修の実施、院外研修への参加などを実施することにより、脳死下及び心停止後臓器提供に関する国民の意思をより確実に活かすことができる院内の体制を整備することを目的に助成を行った。

当年度においては、申請のあった112施設に対し、研修会の開催、臓器提供シミュレーションや院内マニュアルの作成等の費用について、18百万円を助成した。

また、各医療機関が継続的に院内体制整備を実施できるようJOT教育学習システム（J-ELS）を運用した。

(5) 臓器提供意思登録事業

- ① 運転免許証や健康保険証での意思表示促進のために、発行時に意思表示欄の周知及び記入促進を目的に、全国の警察署・運転免許試験場に、臓器提供意

思表示説明用リーフレット約 547 万枚と臓器提供意思表示欄保護シール約 55 万枚を配布した。また、国民健康保険証の発行窓口や後期高齢者医療広域連合に臓器提供意思表示説明用リーフレット約 87 万枚、健康保険組合に約 56 万枚を配布した。

- ② マイナンバーカードでの意思表示促進のために市区町村のマイナンバー発行部署に対して臓器提供意思表示説明用リーフレット約 17 万枚を配布した。
- ③ 運転免許証や健康保険証、マイナンバーカード以外の意思表示資材として、都道府県行政、医療機関、設置協力企業等と共に、教材として教育機関等に臓器提供意思表示カード付リーフレット約 27 万枚を配布した。
- ④ 運転免許証裏面の意思表示欄の認知拡大のため、主にタクシー会社や行政等（北海道、千葉県、岐阜県、滋賀県、広島県、鹿児島県等）の協力を仰ぎ、タクシーやバス、公用車等の車体へのグリーンリボンドライバーステッカーの貼付等により、ドライバー等への働きかけを行った。
- ⑤ 健康保険証裏面の意思表示欄の認知及び記入を促すため、公益社団法人日本薬剤師会を通じて各都道府県の薬剤師会の協力を仰ぎ、秋田県、栃木県、東京都、神奈川県、島根県、愛媛県、高知県、佐賀県、鹿児島県の薬剤師会に加盟している調剤薬局へ臓器提供意思表示欄説明用リーフレット、意思表示促進ポスター等を送付し、店舗に設置した。また、当該薬局の薬剤師に対して、資料の送付による理解の浸透やグリーンリボンピンバッジの白衣への着用による意識の向上に加えて、患者からの質問等への対応について働きかけを行った。
- ⑥ インターネットによる 2023 年度の意思登録者数は、マイナポータルからのバナーリンク流入の影響もあり 5,807 名であった。2024 年 3 月 31 日現在、168,023 名が登録している。継続して、意思登録サイトの適正な運用・管理に努め、登録カードの発行・再発行、問い合わせに対応した。
- ⑦ 臓器移植に関する総合コンテンツ「日本の移植事情」を制作する等、ホームページをはじめとするデジタルコンテンツの拡充を進め、国民が必要とするときに臓器移植医療の情報を取得できる環境の整備を通して、情報取得機会の拡大、臓器移植への理解の浸透と共に意思登録の促進につなげた。
- ⑧ YouTube に公開している臓器移植者やご提供家族等のインタビュー動画の視聴促進や、意思表示につながるコンテンツや臓器提供意思登録サイトへのアクセス向上を目的に、SNS や、Yahoo 及び Google 等でデジタル広告を展開し、広く国民に臓器移植の情報に接触する機会を創出し、意思表示の促進につなげた。
- ⑨ その他、カタログギフト等他団体と協働し、社団の活動や意思表示の理解促

進に努めた。

(6) コーディネーター研修事業

教育研修統括部門であるCTO(Coordination Technical Office)を設置し、臓器提供事例発生時における「あっせん業務」及び「支援業務」を自立して実践できるコーディネーターの育成を目的に、JOT 教育学習システム (J-ELS) を活用した個別学習の充実を図ると共に、キャリアラダーに応じた級別研修会やロールプレイ研修を適宜実施し、コーディネーターのキャリアアップを目指した。研修には、コーディネーションの分野における Evidence Based Coordination (根拠に基づいたコーディネーション) の確立と実践を目指し、コーディネーションを学ぶ上で必要な基礎的知識と技術を学習する目的として作成した「臓器移植におけるドナーコーディネーション学入門」を活用した。

〔主な研修内容〕 新規採用者への研修 3 回 (4 月、10 月、1 月) 各 10 日間、
級別研修会 : A 級 3 日、B 級 3 日、C 級 3 日、
各種ロールプレイ研修 (フリーダイヤル受信、第一報受信、
移植受諾の意思確認、家族面談)、
あっせん業務現地研修・本部研修、
スキルアップのための外部研修受講

〔新たな教材作成〕 第一報受信時のデモンストレーション動画、
一次評価のデモンストレーション動画

(7) 提供施設技術者研修事業

当年度においては、第35回日本脳死・脳蘇生学会総会・学術集会、第36回日本小児救急医学会学術集会、第51回日本集中治療医学会学術集会と共催し、臓器・組織提供に関するハンズオンセミナー等を開催した。

(8) ドナー家族に対する心理的ケア事業

臓器を提供された方の家族同士が集い、故人を偲び、想いを語り合うことができる場づくりを目的とした「ドナーのご家族のための集い」は、新型コロナウイルス感染症の影響で、過去 3 回、開催を見合わせていたが、4 年ぶりに開催した。59 家族、122 名のドナー家族の出席があった。ドナー家族が抱える臓器提供後の様々な課題に対し、家族自身で解決できるよう、情報の提供を目的として作成した生活支援冊子「大切な人を亡くされた方へ」を全ドナー家族へ手渡した。ドナー家族専用の電話及びメールでの相談窓口の継続運用、社団ホームページの拡充及びドナー家族向けポータルサイトの開設を検討した。日本語以外でのコミュニケーションが必要な家族にも対応できるよう、医療通訳の導入や5つの言語の説明冊子や承諾書等を整備した。

(9) 家族支援基盤強化事業

家族連携室を設置し、臓器提供から臓器提供後における家族支援に関する事項の基盤整備を行った。臨床心理士を設置し、臓器提供時から臓器提供後におけるドナー家族とのかかわりについて、コーディネーターへの助言や支援を行った。

3. 普及啓発事業

(1) 一般普及啓発

① グリーンリボンキャンペーンの実施

グリーンリボンデーを中心に、移植関係機関等と連携し、過去最大の全国207か所のランドマーク等においてグリーンライトアップを実施した。各地のライトアップ画像や情報を統合して、新聞やSNS等による展開を通じて、広く国民に移植医療の認知と理解の促進につなげた。また、X(旧Twitter)のカンバセーショナル機能を活用し、国民に臓器提供の意思表示に関する考えや行動について問いかけ、投稿を促し情報の拡大につなげた。さらに、日本の移植事情や移植当事者のインタビュー動画等をまとめたコンテンツを制作し、投稿をきっかけに移植医療に興味を持った人がより理解を深められるよう展開した。

② 各種印刷物や動画等デジタルコンテンツの展開

ポスターや移植経験者等の手記「think transplant」、小冊子等の印刷物を作成し、都道府県・バンク等正会員への配布を通じて、各地のイベントや都道府県の薬剤師会への連携支援等をはじめとする様々な機関や団体等で展開した。

また、10月の臓器移植普及推進月間には、1週間にわたり、東京メトロ約160駅にてポスターの掲示を行った。

(2) 若年層向けの取り組み

小学校、中学校における「道徳」の教科化に伴い、若年層の臓器移植の情報接触する機会の増加を踏まえ、教育者を対象に、臓器移植を題材として「いのちの尊さ」を考える授業の実施に向けた支援として対面及びオンラインセミナーを開催し、臓器移植の正しい知識の提供と授業の実践例等を共有した。

並行して、授業で活用できるマンガ教材及び資材の配布、教育機関への移植経験者等の講師派遣による出前授業の実施の機会を拡大し、より臓器移植を自分ごととして捉えられるような機会を創出した。

4. 各種委員会等の開催

以下の委員会を開催した。

- (1) あっせん事例評価委員会 (11 回)
- (2) 移植検査委員会 (2 回)
- (3) 移植検査委員会 特定移植検査センター部会 (1 回)
- (4) 安全管理推進委員会 (3 回)
- (5) 倫理委員会 (6 回)
- (6) 移植施設委員会 (2 回)
- (7) 移植施設委員会 レシピエント移植コーディネーター部会 (1 回)
- (8) 広報委員会 (3 回)
- (9) 提供施設委員会 (1 回)
- (10) 提供施設委員会 ドナー家族ケア部会 (1 回)
- (11) 臓器移植医学情報活用合同委員会 (3 回)

5. 助成事業

国庫補助金事業における他団体への助成事業として、公益財団法人日本アイバン協会に対し、角膜移植に関する普及啓発、角膜広域活動連絡会開催の助成をした。

IV 臓器移植医療費事業の概要

1. 臓器移植医療費事業

- (1) 臓器提供事例（脳死下臓器提供 116 例、心停止後臓器提供 15 例）における費用の配分として、提供施設、医師派遣病院及び検査施設等に対して総額 775 百万円の費用の配分を行った。
- (2) 脳死下臓器提供 116 例について外部のメディカルコンサルタントを委嘱し、延べ 357 名に 6 百万円を謝金として支払った。
- (3) あっせん業務に関する都道府県コーディネーターの活動支援として、延べ 169 名に 12 百万円を謝金として支払った。

V 管理事業の概要

1. 働き方改革

「社団における働き方改革について」の着実な実施対応等を行った。

- (1) 三六協定の実施状況について、残業時間・休暇取得状況の把握、月次実績報告を勤怠システムを用いて行うとともに、適正な実施に向けて職員及び管理職への

働きかけを行った。

- (2) 健康被害防止への取り組みとして、社団外にメンタルヘルス・アドバイザーを設置し、職員の精神衛生面からの問題に対応できる環境を整えた。産業医の活用により健康環境の改善に取り組んだ。また、ストレスチェックを実施した。
- (3) コーディネーター業務の見直しの一環として部署を新設し、他の職種への業務移管が行える組織体制に変更した。
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一つとして実施してきた、時差出勤及び在宅勤務を継続した制度とし、柔軟性のある労務環境を整備した。

2. 安全管理

社団における業務全般の安全管理報告に対し、毎月安全管理担当者会議を開催し、安全管理上の課題解決や業務改善に取り組んだ。また、職員の安全管理意識向上のため、安全管理に関する職員研修を2回開催した。

3. 財政の安定化

収支状況、各種手当の支給実態等を把握し、適正な運用を行い、財政の安定化を図ることを継続した。

4. 運営に関する会議の開催

運営に関する以下の会議を開催した。

- (1) 定時社員総会の開催 (1回)
- (2) 臨時社員総会の開催 (1回)
- (3) 通常理事会の開催 (4回)
- (4) 理事会の書面開催 (3回)
- (5) 役員候補者選考委員会 (2回)

5. 寄付金、助成金

当年度は、個人、企業及び団体の延べ202名から、約12百万円の寄付が寄せられた。

6. 会員

2024年3月31日現在の正会員数は410名で、内訳は以下のとおりであった。また、賛助会員数は157名(団体会員8団体、個人会員149名)であった。

- | | |
|----------|--------|
| (1) 移植施設 | 202 施設 |
| ・ 心臓 | 11 施設 |
| ・ 肺 | 11 施設 |

・ 肝臓	23 施設
・ 膵臓	21 施設
・ 小腸	13 施設
・ 腎臓	123 施設
(2) 透析施設	24 施設
(3) 移植検査施設	50 施設
(4) 行政	47 都道府県
(5) バンク	42 バンク
(6) 団体	10 団体
(7) 個人	35 名

VI 事業報告の附属明細書

2023 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。